

10. 年末調整処理結果データの外部出力

仮処理・本処理ともに年末調整処理（再年末調整処理）後、『外部出力メニュー』よりエクセルにて年末調整処理（再年末調整処理）結果を出力することが可能です。

10-1. 本処理結果を出力（標準提供パターンより）

「最新・年末調整本処理結果」「履歴・年末調整本処理結果」の出力が可能です。
『その他』⇒『外部出メニュー』－「データ出力」「ファイル作成指示」



「標準提供パターン表示」にチェックをつけ、「D04 最新・年末調整本処理結果」「D08 履歴・年末調整本処理結果」のいずれかにチェックし、「作成」ボタンを押下してください。

- ・「D04 最新・年末調整本処理結果」の出力ファイルについて

最新の年末調整の本処理結果の出力ができます。よって、再年末調整処理をした場合は、最後の再年末調整処理をした対象者のみの出力となります。

（翌年給与（賞与）で退職処理をした場合は、退職処理の対象者のみの出力となります）

- ・「D08 履歴・年末調整本処理結果」の出力ファイルについて

給与（賞与）で同時年末調整処理と再年末調整処理の両方処理した場合、最後の再年末調整処理結果が出力されます。

また、既退職者は退職結果と年末調整結果の2行出力されますので、1行にするには以下の条件を設定してください。

- ・対象年度 ～と等しい(=) 20XX かつ
- ・処理ステータス ～と等しくない(<>) 0

（処理ステータス・・・0=月次退職 1=年末調整処理対象者 2=再年末調整処理対象者）

- ・「D08 履歴・年末調整本処理結果」の出力ファイル
既退職者の場合、ひとり2行出力される。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	対象年度	社員番号	再年調回数	年調処理結果	作成元支給年月日	作成元処理種別	作成元処理種別分類	在職区分	英字タイプ区分	漢字氏名
2	2018	A0000009	0	1	2018/12/21	P	00	2	0	戸川
3	2018	A0000010	0	1	2018/12/21	P	00	2	0	田中
4	2018	A0000011	0	1	2018/12/21	P	00	2	0	須永
5	2018	A0000012	0	0	2018/05/19	P	00	3	0	砂原
6	2018	A0000012	0	0	2018/12/21	P	00	4	0	砂原
7	2018	A0000013	0	0	2018/06/21	P	00	4	0	東海林

	CU	CV	CW	CX	CY	IF	IG
過不足額_今回	過不足額_累計	特別減税額	住宅借入金特別控除後年税額	源泉・漢字住所1	本人合計所得加算額	年調後・控除対象配偶者区分	
-212635	-212635	0	85600	東京都品川区旗の台1-1	0	1	
3519	19	0	122700	東京都品川区	0	1	
902	2	0	0	東京都大田区	0	1	
4560	60	0	0	東京都大田区	0	1	
0	0	0	0	東京都大田区石川町1	0	1	
6240	6240	0	0	東京都大田区鶴の木1-1	0	2	

①C列「再年調回数」

再年末調整処理をした場合、再年末調整処理が何回目かを表示

(再年末調整を複数回した場合は、その中の一番新しい結果のみが表示される)

②D列「年調処理結果」

- 1 . . . 年調者 (今回の処理で年末調整をした人)
- 2 . . . 非年調者 (今回の処理で年末調整をしていない人)
- 0 . . . 既に退職した人で年末調整処理対象外の方 (非年調者)

③F列「作成元処理種別」

- P . . . 給与で同時年末調整をした場合
- B . . . 賞与で同時年末調整をした場合
- N . . . 単独年末調整 (年末調整の処理のみを行う) をした場合
- M . . . 再年末調整をした場合

④H列「在職区分」

- 1 . . . 新規の方
- 2 . . . 在職の方
- 3 . . . 当月退職の方
- 4 . . . 既退職の方

⑤CU列「過不足額_今回」

今回の年末調整処理での還付追徴金

⑥CV列「過不足額_累計」

年末調整処理の還付追徴金の累計金額

⑦CY列「源泉・漢字住所1」 以降～

項目名「源泉・～」は、源泉徴収票に印字されている内容

⑧IF列「本人合計所得加算額」

(520)「本人所得加算額」に入力した金額を表示

⑨ I G列「年調後・控除対象配偶者区分」

年末調整処理をした結果の控除対象配偶者区分を表示。(家族情報に登録した配偶者情報より自動設定された「控除対象配偶者区分」とは異なることもあります)

D O列「配偶者(特別)控除の額」にて配偶者の控除額の確認ができます。

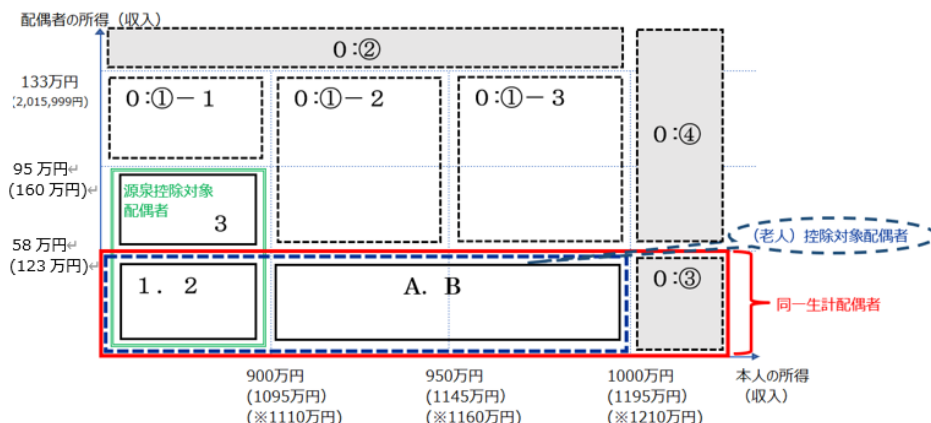
⑨ I G列 年調後・控除対象配偶者区分	控除	D G列 源泉・給与所得控除後の金額 + ③ I F列 (520)本人合計所得加算額	配偶者				障害者控除 ※3
			E L列 源泉・配偶者合計所得	年齢	D O列 源泉・配偶者(特別)控除の額		
A: 同一生計	配	900 超～950 万以下	58 万以下	70 歳 未満	26 万		
		950 超～1000 万以下			13 万		
B: 同一生計 (老人)	偶	900 超～950 万以下	58 万以下	70 歳 以上	32 万	可	
		950 超～1000 万以下			16 万		
1: 源泉控除対象	控	900 万以下	58 万以下	70 歳 未満	38 万		
2: 源泉(老人)控除対象	除	900 万以下	58 万以下	70 歳 以上	48 万		
3: 源泉(配特)控除対象 ※1	配	900 万以下	58 万超～ 95 万以下	不問	38 万	不可	
0 非 該 当	偶	0:①-1 非該当	900 万以下		95 万超～ 133 万以下		36,31,26,21,16,11,6,3 万 ※2 W233 の人は0円(控除無)
		0:①-2 非該当	900 超～950 万以下		58 万超～ 133 万以下		26,24,21,18,14,11,8,4,2 万 ※2 W233 の人は0円(控除無)
		0:①-3 非該当	950 超～1000 万以下		58 万超～ 133 万以下		13,12,11,9,7,6,4,2,1 万 ※2 W233 の人は0円(控除無)
	0:②非該当	控	1000 万以下		133 万超		0 円
	0:③非該当	除	1000 万超～		58 万以下		
	0:④非該当	無	1000 万超～		58 万超		

※1 「C: 源泉(配特)控除対象(年調時控除)」は「3: 源泉(配特)控除対象」となります。

※2 結果メッセージ W233 の人は0円(控除無)でよいか確認してください。

(<配偶者控除・配偶者特別控除の結果メッセージ>参照)

※3 障害者控除を受けた場合は、D W列「源泉・障害者の数_特別内」D X列「源泉・障害者の数_特別人」D Y列「源泉・障害者の数_その他」の人数に加算されているか確認してください。



※ ... 所得金額調整控除を受ける場合

⑩ I H列「所得金額調整控除区分」

「給与基本情報」の「所得金額調整区分」に登録された内容

⑪ I I列「士業区分」

「給与基本情報」の「士業区分」に登録された内容

0・・・対象外（初期値）

1・・・対象（従業員が給与としての支払を受けている士業者(弁護士など)の場合)

⑫ I J列「税務署SEQ」

A～Jまでの方が、税務署提出対象者（K～Qは提出対象外者）

【新（税務署SEQ順）】 年調者・甲欄のとき、士業者の判断を追加する。

【新（税務署SEQ順）】 年調者・甲欄のとき、士業者の判断を追加する。				提出	SEQ	源泉徴収票仕切りページのタイトル	旧SEQ	
年調者	甲欄	役員	課税対象額150万円超	○	A	年調者役員150万超	A	
		役員以外	士業者	課税対象額250万円超	○	B	年調者士業者250万超	新規
			士業者以外	課税対象額500万円超	○	C	年調者500万超	B
非年調者	甲欄	課税対象額2,000万円超		○	D	非年調者甲欄2000万超	D	
		役員	課税対象額50万円超	○	E	非年調者甲欄役員50万超	E	
		役員以外	課税対象額250万円超	○	F	非年調者甲欄250万超	F	
	甲欄以外	課税対象額50万円超		○	G	非年調者甲欄以外50万超	H	
退職者	甲欄	役員	課税対象額50万円超	○	H	退職者甲欄役員50万超	j	
		役員以外	課税対象額250万円超	○	I	退職者甲欄250万超	K	
	甲欄以外	課税対象額50万円超		○	J	退職者甲欄以外50万超	M	
年調者	甲欄	役員	課税対象額150万円以下	×	K	年調者役員150万以下	新規	
		役員以外	士業者	課税対象額250万円以下	×	L	年調者士業者250万以下	新規
			士業者以外	課税対象額500万円以下	×	M	年調者500万以下	C
非年調者	甲欄	上記D/E/F以外		×	N	非年調者甲欄250万以下	G	
	甲欄以外	課税対象額50万円以下		×	O	非年調者甲欄以外50万以下	i	
退職者	甲欄	上記H/I以外		×	P	退職者甲欄250万以下	L	
	甲欄以外	課税対象額50万円以下		×	Q	退職者甲欄以外50万以下	N	

※源泉徴収票（税務署提出分）の並び順となる。

⑬ I K列「年調・扶養控除額及び障害者等の控除合計額」

扶養控除額と障害者等の控除額の合計

（CM列「基礎控除額」CP列「配偶者（特別）控除額」を除く控除額合計）

⑭ I L列「年調・所得金額調整控除額」

所得金額調整控除の額があった場合表示

⑮ I M列「所得金額調整控除条件」

0・・・所得金額調整控除対象※

1・・・所得金額調整控除対象外

※所得金額調整控除を受ける可能性のある方（実際の所得金額調整控除を受けたかは関係なし）

・「所得金額調整控除条件に該当 かつ 所得金額調整控除区分≠2：優先・控除非対象者」

または

・「所得金額調整控除区分=1：優先・控除対象者」の場合

⑯ I N列「源泉）基礎控除の額」

『源泉徴収票』の「基礎控除の額」

- ⑰ I O 列「源泉）所得金額調整控除額」
『源泉徴収票』の「所得金額調整控除の額」
- ⑱ I P 列「源泉）寡婦」
『源泉徴収票』の寡婦欄に該当する場合「＊」
- ⑲ I Q 列「源泉）ひとり親」
『源泉徴収票』のひとり親に該当する場合「＊」
- ⑳ I R 列「源泉）受給者生年月日（元号）」
従業員の生年月日の元号（明治、大正、昭和、平成、令和）
- ㉑ I S 列「特定親族数」
「年間所得見積額」が 58 万円超 123 万円以下の年末時点で年齢が 19 歳以上 23 歳未満 の人数
- ㉒ I T 列「特定親族特別控除額」
特定親族が受けた特別控除の額
- ㉓ I U 列「源泉）特定親族数」
『源泉徴収票』の「特親・人」
- ㉔ I V 列「源泉）従・特定親族数」
『源泉徴収票』の「特親・従人」
- ㉕ I W 列「源泉）特定親族特別控除額」
『源泉徴収票』の「特定親族特別控除の額」
- ※ B P 列「確定拠出年金」
(603) 確定拠出年金累計（月例給与にて天引きしている確定拠出年金がある場合その累計）
- ※ C C 列「小規模共済掛金」 / D Z 列「源泉・小規模共済掛金等」
(518) 小規模共済掛金 + (603) 確定拠出年金累計

10-2. 再年末調整結果を出力

再年末調整を実施した場合、「最新・年末調整仮処理結果」「最新・年末調整本処理結果」「履歴・年末調整本処理結果」より出力が可能です。

- 再年末調整を1回した場合の出力ファイル例

今回の再年末調整の処理対象者のみが出力される。

(①C列「再年調回数」が今回の再年末調整の回数のみが表示)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	対象年度	社員番号	再年調回数	年調処理結果	作成元支給年月日	作成元処理種別	作成元処理種別分類	在職区分	英字タイプ区分	漢字氏名・姓
2	2017	A0000001	1	1	2017/12/20	M	00	2	0	
3	2017	A0000003	1	1	2017/12/20	M	00	2	0	
4	2017	A0000004	1	1	2017/12/20	M	00	2	0	
5	2017	B0000005	1	2	2017/12/20	M	00	4	0	

省略

CU	CV	CW	CX	CY
過不足額_今回	過不足額_累計	特別減税額	住宅借入金特別控除後年税額	源泉・漢字住所1
0	-354639	0	0	0 東京都品川区小山1-1-1
0	526	0	0	0 東京都品川区小山台1-1-1
0	0	0	0	63850 東京都品川区小山1-1-1
0	0	0	0	398900 東京都品川区小山1-1-3

続き

①C列「再年調回数」

再年調処理1回目のため、「1」となる
(2回目以降は、「2」「3」~となる)

②D列「年調処理結果」

- 1 . . . 年調者 (今回の処理で年末調整をした人)
- 2 . . . 非年調者 (今回の処理で年末調整をしていない人)
- 0 . . . 既に退職した人で年末調整処理対象外の方 (非年調者)

③F列「作成元処理種別」

再年末調整処理のため、「M」となる

④H列「在職区分」

- 1 . . . 新規の方
- 2 . . . 在職の方
- 3 . . . 当月退職の方
- 4 . . . 既退職の方

⑤CU列「過不足額_今回」

今回の再年末調整処理での還付追徴金

⑥CV列「過不足額_累計」

年末調整 (再年末調整) 処理をするごとに、CT「過不足額_今回」の金額が加算された還付追徴金の累計金額

⑦CY列「源泉・漢字住所1」 以降～

項目名「源泉・～」は、源泉徴収票に印字されている内容

※今回の再年末調整処理における還付追徴金は、⑤CU列「過不足額_今回」で確認可能